

わけ 議会だより

第51号



よーしょ!!

12月議会定例会

次のことが決まりました …… 2
本会議における質疑と答弁 …… 5
委員会からの報告 …… 8

一般質問 ～町政をただす～ …… 11
常任委員会視察研修報告 …… 22

議会定例会

12月

平成30年12月11日から19日までの9日間、和気町議会定例会が開催されました。12月定例議会では、条例2件、補正予算10件、その他辺地計画など4件が原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

人事院の勧告により、給与等を改定しました。

(職員の給与に関する条例等の変更)

- 給 料を 月額400円引き上げ
- 初任給を 月額1,500円引き上げ
- 若年層の給与を 月額1,000円程度引き上げ
- 期末手当・勤勉手当の引き上げ
職 員：年間4.40月分を 4.45月分に引き上げ
特別職(町長、議員など)：
年間3.30月分を 3.35月分に引き上げ

※議員の年間の報酬額は約370万円となり、県下12町村の中では上から7番目です。



排水ポンプ車

【歳入】

町営バス試験運行に伴う県補助金 … 250万円
財政調整基金へ戻入 …………… 3,900万円

【歳出】

人事院勧告に伴う人件費 …………… 500万円
排水ポンプ車購入(2台) …………… 1億300万円
和文字焼の炉の修理 …………… 2,000万円

(一般会計補正予算)



町道定番線

辺地に係る公共的施設の総合整備計画
町道定番線 …………… 4,630万円

東備農業共済事務組合の解散 及び財産処分について、構成市町の議会において可決されました。

請願

○日笠地区公民館及び周辺の整備を求める請願

和気町日笠上1186

和気町区長協議会 日笠地区幹事 日笠上区長

頓宮 俊介

他5名

審議結果…採択

○国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

備前市伊部132617

東備民主商工会 会長

田口 豊作

審議結果…不採択

陳情

○種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める要請書

岡山市北区春日町516

種子と食、農を守る岡山県協議会 代表者 長谷川 卓夫

審議結果…趣旨採択

賛否の状況

※賛否が分かれた議案のみ掲載

議案等の内容	若旅 啓太	神崎 良一	山本 稔	居樹 豊	万代 哲央	山本 泰正	尾崎 忠信	西中 純一	広瀬 正男	安東 哲矢	柴田 淑子
平成30年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○

一部事務組合議会

近隣の市・町の一部の事務を共同で行うため、一部事務組合を設置しています。

一部事務組合議会は、構成する市・町の議会から選出された議員が、予算や決算等について審議します。

平成30年10月17日開催

組 合 名	議 案 の 件 名	審議結果
和気老人ホーム組合 (和気町、備前市、赤磐市)	平成29年度和気老人ホーム組合会計歳入歳出決算	原案認定
	平成30年度和気老人ホーム組合会計補正予算(第1号)	原案可決
和気・赤磐し尿処理施設 一部事務組合 (和気町、赤磐市)	平成29年度和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合会計歳入歳出決算	原案認定
	平成30年度和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合会計補正予算 (第1号)	原案可決
東備農業共済事務組合 (和気町、備前市、赤磐市)	平成29年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計決算	原案認定
	東備農業共済事務組合農業共済条例の全部改正	原案可決
	農作物無事戻金の交付について	原案可決
	果樹無事戻金の交付について	原案可決
和気北部衛生施設組合 (和気町、備前市、赤磐市)	平成29年度和気北部衛生施設組合会計歳入歳出決算	原案認定
	平成30年度和気北部衛生施設組合会計補正予算(第1号)	原案可決

平成30年12月25日開催

組 合 名	議 案 の 件 名	審議結果
和気老人ホーム組合 (和気町、備前市、赤磐市)	平成30年度和気老人ホーム組合会計補正予算(第2号)	原案可決
和気・赤磐し尿処理施設 一部事務組合 (和気町、赤磐市)	平成30年度和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合会計補正予算 (第2号)	原案可決
東備農業共済事務組合 (和気町、備前市、赤磐市)	平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
和気北部衛生施設組合 (和気町、備前市、赤磐市)	平成30年度和気北部衛生施設組合会計補正予算(第2号)	原案可決

本会議において

12月

次のような質疑と答弁がありました

一般会計 補正予算

農業振興対策 補助金の内訳は

山本泰正議員

問 農業振興費、農林業振興対策補助金の対象事業者名、団体と助成金の内訳は。

答 永宗 産業振興課長

補助金対象事業者は、営農組合、認定農業者、ナス部会などで、対象事業内容は、トラクター、田植え機、コンバインなどである。
補助金割合は、県補助金が事業費の1/3、残りの事業費の1/3を町が補助している。

問 担い手不足、後継者不足で耕作放棄地化する農地が増加している。対象営農組合の規模などを対象農家および地域住民に周知徹底されたい。

答 永宗 産業振興課長

今後関係者に周知したい。

協働のまちづくりの 成果は

居樹 豊議員

問 協働のまちづくり事業については11年間行ってきたが、成果はどうか。

答 立石 まち経営課長

来年度以降については、それぞれの協議会が独立していけるような体制にする。地域で特化している事業について継続してやっていると協議を行っているところである。

和気駅前交番跡地の 整備を

問 駅前交番跡地については、和気駅の送迎利用混雑の解消に向け、早めに整備していただきたい。

答 南 産業建設部長

駅前交番跡地については、30年度予算に計上しており、年度内に購入できるような協議を進めてまいります。

クリーニングと見舞金

西中純一議員

問 クリーニング53万7000円はなにか。また、関連で、塩田地区の被災者に見舞金8万円を出したが、義援金が町に100万円来て、床上浸水に35万円、大規模半壊で100万円を各被災者に配分するようにしているようだが、その後も5次まで義援金が来ると言われている。塩田住宅では、どの世帯も家財がほとんど

ダメになったので、見舞金も追加してはどうか。

答 則枝 健康福祉課長

避難者用毛布300枚のクリーニング代である。義援金については、3月まで受け付けているので、配分委員会を開き速やかに処理したい。さらに同程度配分できるのではないか。見舞金については7月に支払っているの



和気駅前交番跡地

排水ポンプ車は
どこに設置するのか

柴田 淑子 議員

問 塩田住宅全戸が7月の豪雨で浸水したとき、町長は樋門について万全の防災対策をとるとのことだが、今回、河川総務費で1億円余りの機械器具購入費が計上されている。これは、塩田住宅近くの郵便局直下の樋門へ設置するのか。

答 草加町長

現在、大前川には仮設堤防を設けている。排水ポンプ車2台(毎分20t・30tの排水能力)を約1億347万円で購入し、配備する。このポンプは、それぞれ「塩田地区」「佐伯・米沢地区」の3地区で管理し、地元も自警団を結成して地元管理を徹底する。ただし機械なので、1カ月に1回程度のエンジンの点検が必要になる。

今後の地域おこし
協力隊員の採用は

安東 哲矢 議員

問 地方創生推進費の地域おこし協力隊の報酬40万円は、来年2月3月分か。

答 立石 まち経営課長

2月採用で2か月分を計上している。現在、移住推進員が1名いる。そのサポート、または、移住の情報発信の業務にあたってもらう。また、今後この制度を活用して業務の充実を図っていく。

問 協力隊員と接する機会が少ないため、今までの取り組みの内容、成果などの発表の場を設けてほしい。

答 立石 まち経営課長

改めて名簿の配布と紹介の場を設けさせていたきたい。

鑑定委託料の内容は

万代 哲央 議員

問 鑑定委託料の鑑定する物件は何か。

答 南産業建設部長

土地を除く建物、ビル、二ルハウス、果樹などの鑑定である。

問 鑑定価格と法務局に備えられている実勢価格とは関係ないのか。

答 南産業建設部長

鑑定士が実勢価格を参考にすることはあっても、直接の関係はないと思われる。

●和気町地域おこし協力隊・地域おこし企業人 一覧

氏名	所属	勤務場所	業務
古賀 敢人	社会教育課	和気閑谷高校	高校魅力化
宮部 信之	社会教育課	和気閑谷高校	高校魅力化
中村 哲也	社会教育課	和気閑谷高校	高校魅力化 公営塾
宮本 経子	社会教育課	社会教育課	公営塾
中村 和馬	社会教育課	社会教育課	公営塾
平井 麻早美	まち経営課	まち経営課 和気商工会	特産品ブランド化 駅前商店街活性化 移住定住促進
杉本 宗一	産業振興課	産業振興課	吉井川DMO 観光

特別会計
補正予算

国民健康保険特別会計
出産一時金の見込みは

山本 稔 議員

問 出産一時金の繰入金6人分は、当初何人を見込んでいたのか。

答 青山 民生福祉部長

当初6人予定していたが6人出たので、さらに6名分を追加した。

介護保険特別会計
職員の増員理由は

西中 純一 議員

問 介護予防の支援事業において、1名増となったのはどういうことか。臨時職員が減っているのか。

答 桑野 介護保険課長

当初予算で正規職員1名と臨時職員3名で予算計上していたところ、4月の人事異動で正規職員2名、臨時職員2名になったもので、合計人数は4名で変わらない。

その他

辺地総合整備計画

辺地債が適用される可能性は

山本泰正 議員

問 起債充当率100%で80%が基準財政需要額に算入されるなら、財政的に非常に有利な制度と言える。

答 和気町の辺地対象事業が、どの程度対象になるのか。過疎債と比べ、事業採択の可能性はどの程度か。

答 立石 まち経営課長

岡山県内に227辺地があり、各市町の整備計画により県との協議で決まる。事業年度により配分枠が変動すること、また、今年度は全国で485億円とのことで、採択は過疎債と比べ非常に厳しい状況だ。

辺地債は初めてか

万代 哲央 議員

問 公共的施設の整備事業で、辺地債の使える事業を実施するのは初めてか。

答 立石 まち経営課長

事業実施は本地区が初めてである。

問 3年間かかる事業であるが、総事業費が増減してもよいのか。

答 立石 まち経営課長

今回の申請で、計画に基づいて実施する。事業費の増減は軽微変更で対応できると考えている。

辺地対策の事業とは

居樹 豊 議員

問 辺地の指定を受けての総合整備計画についての内容は。

答 稲山 副町長

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するための財政上の特別措置で、本地区からの地元要望についての財源を有利な辺地債に求めたものである。

問 町内には他にも辺地指定が新たにされているが、当該地域への周知はどうか。

答 稲山 副町長

毎年11月に各地区から行政要望があり、その中に適債事業があれば、県と協議していきたい。

対象工事はどこか

柴田 淑子 議員

問 定番線改良工事とあるが、どこか。

答 立石 まち経営課長

施工箇所は堤防への接続道として延長280mである。

公の施設の指定管理者の指定

郷の茶屋の管理者は

問 郷の茶屋で調理し、お客さんに食事を出している女性と指定管理者は同じか。

答 西本 事業課長

今回の議案にある取締役と同一人物である。



郷の茶屋

問 来園者に食事や飲み物を提供する郷の茶屋は、女性1人で営業しているが、身辺の安全に万全を期しているか。

答 西本 事業課長

営業は16時30分までで、明るいうちに閉店する。閉店時刻でもまだ来園者はかなりおり、また、近くに集落もあつて通行車も多いため、大丈夫と考える。

東備農業共済組合の解散

解散後はどうなるのか

問 このほど東備農業共済組合が全財産を処分するとある。しかし、残存財産についての記載もあつた。別紙には、合理的かつ効率的運営を目指して解散に至つたとの記述がある。とりあえず東備農業共済組合は解散するが、規模を拡大した全県下の農業共済組合になるといふことか。

答 永宗 産業振興課長

農業共済事業には3種類あり、事務組合方式、市町村が独自に行う方式、組合方式などで、県下10団体ある。それらを31年4月1日に岡山県下全域を1団体にまとめ、合理化する。岡山県全体で1つの組合となつた後は、既存の東備農業共済組合を解散する。

委員長報告

和気町議会には、2つの常任委員会と4つの特別委員会があり、付託された議案について、特に詳しく審議します。

総務文教常任委員会

和気町職員の給与に 関する条例等の 一部を改正する条例

問 宿日直体制の現状は。

答 本庁舎が86人で2人体制、佐伯庁舎が29人で1人体制である。また、温泉の職員8人、合計123人が交替で従事している。

辺地に係る公共的施設 の総合整備計画

問 補助率1/2の事業があるとして、公債費の基準財政需要額80%が算入されることにより、事業費10%で事業計画を進めることができるのか。

答 その通りである。

一般会計補正予算

問 遠距離通学補助金について、何名が対象か。

答 小学生はスクールバスを導入しているため、事実上中学生のみが対象で、通学距離が片道6km以上の生徒が対象である。今年度対象者は、日笠、石生、塩田の各地区合計で13名である。これらの世帯に補助金を支給して通学を支援している。

その他

問 ふるさと納税の寄附金の目標額の5億円に変動はないのか。

答 地方交付税も減額されることから、目標額を5億円にしていたが、返礼品は地元産品に限る、返礼品は30%を超えては

ならない、など厳しい規制があり、目標額を下げざるを得ない。

問 佐伯グラウンドのフェンスの老朽化が著しい。最低限の補修と倉庫の改修を要望したい。

答 今後検討したい。

● 辺地対策事業債

起債対象事業	辺地総合整備計画に基づく事業（ハード事業のみ）
具 体 例	①産業振興：農林業、地場産業、観光関連施設 ②交通通信：市町村道、農林道、電気通信施設 ③生活環境：飲用水施設、下水道施設、消防施設 ④福祉・医療：保育所、児童館、老人福祉施設、診療所など ⑤教育・文化：給食施設、体育施設、通学用自動車、公民館、集会施設など
起債充当率	原則100%（国の予算規模に合わせ対象事業を制限される場合あり）
交付税措置	元利償還金の80%が基準財政需要額に算入
国の予算規模	485億円（平成30年度地方債計画）

厚生産業常任委員会

一般会計補正予算

問 交番跡地はどのように活用するのか。

答 新しく導入予定の路線バスの駐車場に使用する。

問 農林業対策補助金の内容は。

答 補助対象から県の補助金を引いたものから1/3を町費で補助するもので、営農組合のトラクター1台と田植機1台、認定農業者のコンバイン1台、ナス部会の畝立て機1台である。

問 住宅管理費、修繕料の内容は。

答 退去修繕で、朝日団地の3階建と2階建で2件、また、今後1件を予想して計3件。その他、古い住宅の未修繕が入っており、宮田、朝日、米沢

若草団地については入居を停止している。

問 生活管理指導短期入所事業の内容は。

答 65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方に、要介護状態の進行予防のため、養護老人ホームへ短期入所、ショートステイをしてもらい、日常生活の指導・支援を行う事業である。予算計上分がなくなつたので、今後の見込み分を計上した。

問 道路維持費はこの費用か。

答 奴久谷、飼葉、泉の舗装工事、原1号線の道路維持工事、町内の舗装修繕工事費である。

問 観光施設災害復旧費の内容は。

答 和文字焼きの斜面の復旧事業であり、実行委

員会に補助金を出して行ってもらうものである。



土砂が流れ込んだ和文字焼きの炉

国民健康保険 特別会計補正予算

問 納付金の補正はなぜか。

答 当初予算の時、確定額の計上が間に合わなく仮算定であったため、今回の補正で確定額にするものである。

問 出産一時金は決まっているのか。

答 42万円はどの保険に加入しても同じである。

意見

費用はもつとかかるので、差額を助けてほしい。

上水道事業会計 補正予算

問 電力料はどこのものか。

答 水源地の電気代である。

簡易水道事業会計 補正予算

問 水道事業の民営化はあるのか。

答 将来、上水道と簡易水道の一本化はあるかもしれないが、民営化は考えていない。

問 将来、配管寿命のピークはいつ頃か。

答 平成40年ごろからと考えている。

問 工業団地の水量の確保はどうするのか。

答 町の責任で確保しなければならぬ。

公共施設(郷の茶屋)の 指定管理者について

問 指定管理の収支の把握はできているのか。また、負担金はどうなっているのか。

答 4月に決算書をもらっており、負担金も辞退されている。

和気鵜飼谷温泉事業特別委員会

和気鵜飼谷温泉事業
特別会計補正予算

問 ふるさと納税の返礼品は何件あるのか。

答 ペア宿泊券で53件、素泊まりが2件、入浴・食事券が5件、ラガービールが335件、一番搾りが224件。

問 仕入材料に400万円が追加された原因は。

答 天候などに左右される。地震後などにも値上がりした例もあるが、極力抑えている。

問 ふるさと納税のビール返礼品が計559件であるが、これが返礼品にならないとした場合、いくらの金額になるのか。

答 391万円である。

問 原価率の計算は毎月やっているか。また、ディ

ナーショーなどのイベントはやっているのか。

答 原価率については毎月計算している。また、クリスマスバイキング、ひな祭りバイキングをレストランでやっており、他イベントでは多目的ホールでの1周年イベントを考えている。

問 職員が0.5人増えているのは誰か。

答 支配人が7月1日に専属になったためである。



クリスマスバイキング(ディナー)

防災都市公園整備事業特別委員会

一般会計補正予算

問 公共事業における適正な土地価格はどのような決定するのか。

答 公共用地の買収価格は根拠が必要なため、鑑定士に鑑定してもらおう。また、公共事業は現況ではなく、宅地並で購入するため、鑑定士の指示により1反350万円〜400万円となり、これをもとに買収予定である。

問 農業倉庫はどこか。

答 水源地付近にある。

問 小作補償はどうするのか。

答 地権者と小作人の協議になる。

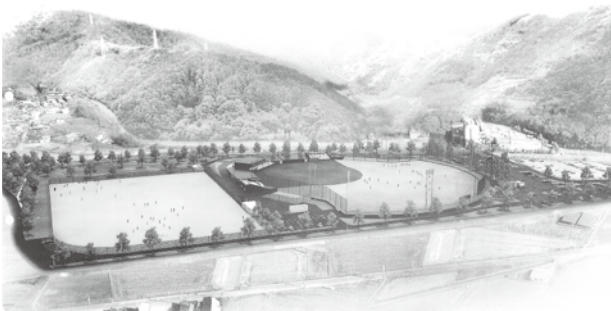
問 地権者との合意形成はいつごろか。

答 平成30年10月9日

の地権者28名全員の同意があるが、条件として400mトラックの陸上競技場の整備を地権者から提示された。また、買収は31年度を予定している。

問 農業振興地域の指定解除はできているのか。

答 岡山県と事前協議済みで、解除できる見通しである。



和気町防災都市公園 パース図

一般質問

～町政をたずね～

一般質問とは、和気町の行財政全般にわたって、執行機関に対して説明を求めたり、または所信をただしたりすることです。これにより、執行機関の政治姿勢を明らかにするとともに、政治責任を明確にする目的があります。

一般質問は一問一答方式でおこなわれ、質問時間は質問・答弁を含め40分間です。

12月議会定例会には、10名が登壇し、町長・教育長・その他執行部の考えをいただきました。

12 安東 哲矢 議員

- 旧和気小学校跡地に
キッズパークの設置を

13 柴田 淑子 議員

- 防災都市公園の根拠法は

14 居樹 豊 議員

- 和気駅利用促進協議会(仮称)の設立を
- 地域おこしスポーツなど
一大イベントの新企画を

15 山本 稔 議員

- 健康増進・食育推進計画の取り組みは
- 施設のLED化、老朽化の取り組みは

16 広瀬 正男 議員

- 旧日笠小学校跡地の活用は
- 日笠地区公民館の改築を

17 万代 哲央 議員

- 防災都市公園事業の
費用対効果4.19の説明を

18 西中 純一 議員

- メガソーラー発電の規制条例を
検討したか
- 公共交通の充実
- 広域農道(田土地区)の災害対策は

19 神崎 良一 議員

- 防災都市公園事業の現状・進捗は
- 町営バス運行事業の経緯は
- 和気閑谷高校の存続策は

20 山本 泰正 議員

- デマンドタクシー廃止に伴う
交通弱者の対応は
- 日笠小跡地と山田小跡地の今後は
- 小学校廃校後の地域コミュニティは

21 若旅 啓太 議員

- 乳幼児健診に理学療法士を
- 考えを伝える教育の必要性

質問

旧和気小学校跡地に
キッズパークの設置を

環太平洋大学に話を持っていき、是非協議をしたい

答弁



安東 哲矢 議員

問 小学校、幼稚園の統合後、旧和気小学校の跡地を創志学園が貸してほしいとのことで、平成29年7月31日に正式に使用貸借契約書を和気町と創志学園の間で締結している。環太平洋大学は平成29年4月27日、旧和気小学校の跡地利活用の具体的な案を提出している。「大志会、立志会などでの合宿」「小学校教育関係」「中学校等の教養講座」「小中学校への生活指導、補完的な学習支援」「スポーツ指導」「大

学サークル、同好会活動関係」などである。大学内17団体のサークル、同好会の36名が活動場所として活用する。スポーツ系11、文化系6の団体が瀬戸駅一和気駅間を利用して活動の拠点にすることにより、和気駅の利便促進と、旧和気小学校までの移動区間に日常的に交流人口が見込まれるなど、いろいろな効果もうたっている。

しかし、締結から約1年半以上たった現在も、確かに体育館は剣道部が使用しているものの、本校舎については未使用状態である。現在、環太平洋大学からの具体的な提案があるのかどうか。また、それはそれとし

て、今回私の提案は、本校舎あるいは体育館も含めてキッズパークを設置してどうかというものである。

確かに、既に創志学園とは貸借契約をしているので、場合によっては運営を創志学園にお願いしても良いのではないか。

キッズパークに関しては子育てしやすい町をアピールする一環として、吉備中央町が昨年4月に開設した屋内公園があり、町内外からの利用者でにぎわっている。乳幼児が天候に関係なく遊べる施設として子育て世代を中心に知名度が高まっており、新聞TVでも大きく報道されている。効果は周辺の店舗の集客にも及んでおり、若者世代の移住、定住につながる可能性がある。29年度の利用者は3万1000人、30年度も9月現在で1万8516人と好調で、8割近くが倉敷市、高梁市、岡山市といった町外の利用者が占めている。

和気学区については統合以降、子供の声が聞こえなくなった。あるいは、小学校が遠くなったので移住をあきらめたという声も聞いている。

意見

早急に環太平洋大学と場をもうけて、和気町としてこういうことをやりたいと要望を出してほしい。

答 立石まち経営課長と和気学区の活性化の観点からも、防災公園内の益原多目的公園の使用貸借、また、管理棟の利活用も見直しながら、幼児

●吉備中央町キッズパーク「施設の特徴」

3歳から6歳児を対象にした大型遊具を配置し、子どもたちが自由に遊ぶことができ、親同士が交流できる多世代交流室と、0歳から2歳児を対象としたおもちゃを取り揃え、知育玩具やクッション性に優れた安全遊具を配置した多目的室があり、楽しく遊ぶことができます。

また、育児・発達相談、栄養相談など子育てに関する相談を行ったり、囲碁や将棋、手芸などのサークル活動等の利用もできる会議室・相談室を備え、すべての世代が自由に利用できます。

(パンフレットより引用)



質問

防災都市公園の根拠法は

都市公園法に基づく

公園である

答弁



柴田 淑子 議員

問 益原の稲の単作農地が、防災都市公園の予定地である。

- 3本の法律とは、
 ①都市計画法
 ②都市公園法
 ③南海トラフ巨大地震対策特別措置法

である。この3つの法律については、厳しい罰則もあり、防災都市公園の建設にあたっては、しっかりと法的に検討してみなければならぬと思うが、法的に問題はないのか。

答 南産業建設部長

益原の水田地帯の防災都市公園は、都市公園法に基づく公園である。

問 水田単作農地は市街地開発事業の計画地か。町の中心地の市街地か、そんなことを主張しても万人の見るところ、ただの田んぼだ。都市公園法には都市高速鉄道や図書館、福祉施設（例…保育園や老人ホーム）などがある市街地に、都市公園を設置せよと書いてあるが、益原の田んぼのどこを探しても高速道路その他はない。

答 南産業建設部長

そのような公共事業をする区域設定地と捉えている。よって水田

も山林も都市計画区域の設定はできる、問題ないと考えている。

問 山の中であれ、どこであれ、指定するだけでそこが密集市街地整備法による都市施設だとの見解については、誰が考えても水田地帯が密集市街地整備法に該当し、都市計画法が指定する密集市街地法による都市区域とは考えない。

現在、5か年計画中に約10億の補助金をあてにして防災都市公園を設置する計画である。果たして法に該当しない都市公園に、事業費の1/2（10億円）の補助金を国交省が出すか疑問に思う。都市公園法には厳しい罰則がある。罰金だけでなく逮捕され身柄を確保されることから始まり、取り調べの厳しい法である。工事費の1/2、即ち20億円なら10億円、50億円なら25億円。そこから辺まで出そうか、と政府は約1600億円を用意している。その中で

の規定である。この補助金、全事業費の1/2が果たしてもらえるか。その見込みを問いたい。

答 南産業建設部長

現在確定している補助金は、5200万円である。毎年度国と協議し、年ごとに補助金は決定する。事業費20億円についても、確定しているわけではない。

問 南海トラフ巨大地震対策特別措置法で、政府は1600億円という巨額の対策費を用意し、それを使ってくれというわけである。和気町の一般会計は78億円、基準財政収入額から考えると、和気町には1年に5億円しかゆとりがない。補助金についても厳重に考えてほしい。

答 草加町長

5か年計画の事業計画を国へ提出し、許可されている。しかし、物価の変動等により、

全体の事業費というのは変わってくる可能性がある。30年度は5200万円の交付決定をいただいている。31年度から用地の買収を進めていくが、買収価格は40万円から350万円を地権者に提示をさせていただいている。それを筆（土地の登記単位で土地の区画）ごとに鑑定をし、年度ごとの事業費をまとめ補助金を申請していくことになる。

5か年計画の中で総事業費は20億円であり、その上今のところ10億円を想定して事業を進めている。このことは既に認められているので、5か年計画の中で粛々と進めさせていただきたい。

質問

和気駅利用促進協議会
(仮称) の設立を

必要があれば

設置を検討したい

答弁



居樹 豊 議員

問 和気町まち、ひと、しごと総合戦略の基本目標に本町の優位性を活かしたまちづくりが掲げられ、優先施策として和気町周辺の活性化が推進されている。その中心として、和気駅の利便性の向上と利用促進が喫緊の課題であり、必要不可欠であると考えている。

そこで私は、JRに対し、地元要望などを実現するための組織が必要と考える。具体的には、駅構内の町特産物コーナーの開設、駐車場の拡張、エレベーター設置の早期

実現、そして瀬戸駅止列車を和気駅まで延伸するダイヤ改正などを考えており、これらの目的達成のためには是非とも利用促進協議会(仮称)を設立し、取り組んでもらいたい。

答 新田 危機管理室長 来年度からは、和気駅を中心とした町営バスの運行が始まり、駅および周辺が活性化され、和気駅の利用促進が期待されている。また、利用促進の取組みの中で組織が必



和気駅

要だということであれば、設置について考えていきたい。

答 永宗 産業振興課長 特産品コーナーなどについては駅構内の有効活用も一つと考えるが、現在エンターウケに観光協会があり、観光協会・商工会としては、諸事情により現在の場所での継続を希望している。費用と効果から難しいものと考えている。

問 利用促進・利便性向上のための組織づくりは、活性化を図る観点から必要と考え、真剣に検討していただきたい。

答 草加 町長 駅構内はJR西日本の所有である。協議会も必要であれば、差しあたらずすぐ立ち上げるのではなく、それなりに努力しているところと考えている。

地域おこしスポーツなど
一大イベントの新企画を

問 本町の将来展望を考えたとき、観光推進は



吉井川B&G

一つの大きな起爆剤となる。本町の自然環境を生かしたスポーツイベントを企画検討し、おもしろいまちづくりを企画してはどうか。

答 山崎 社会教育課長

片鉄ロマン街道の活用や吉井川、和気アルプス等、自然豊かな和気町ならではの環境を生かし、県内外からも多くの人が参加してみたいというようなスポーツイベントを発案していきたいと考えている。例えば、吉井川のカヌー下り大会、和気アルプスとロマン街道を利用した山登りイベントなどを実施できるよう努力してまいりたい。

問 町内スポーツイベントについては、各スポーツ団体等の努力によりそ

れなりに成果は上がっているが、ここでは和気町のPRにつながるような地域おこしスポーツイベントであって、横並びでなく本町の自然環境を生かした企画が必要であると考えるがどうか。

答 山崎 社会教育課長 これからは今まで行ってきた競技に固定せず新しい競技、町外からも沢山の人を呼べるようなものを発案し実施していきたいと考えている。

答 草加 町長

地域おこしのスポーツイベントなどについては十分理解している。なお、片鉄ロマン街道については、沿線協議会があり、単町でやる事業としても、あの観光資源を十分生かしていきたいと思っ



和気アルプス

質問

健康増進・食育推進計画の
取り組みは

計画の見直しをし、
引き続き取り組む

答弁



山本 稔 議員

問 和気町健康増進・食育推進計画の取り組みは、

平成27年度に計画され、目標は生活習慣の改善と生活習慣病予防、「食」を通じたつながりづくり、「食」でつむぐ和気の文化であるが、この具体的な取り組み内容はどのようなことをしたのか。効果はあったのか。今後はどうするのか。

答 則枝 健康福祉課長

和気町健康増進計画、和気町食育推進計画は、平成20年度に10年間の計画期間で策定してお

り、平成27年から2つの計画を一体化した「和気町健康増進・食育推進計画」に策定変更を行い、計画に沿って実施している。

和気町における死亡



和気町健康福祉フェア

原因で最多はがんであり、がんの予防、早期発見、早期治療を進めていくことが大変重要である。具体的な取り組みとして、町内のスーパーなどの店舗や和気町健康福祉フェアなどのイベントなどで、愛

育委員会を中心にがんの予防、検診受診のPRなどを地道ながら実施している。

また、若い人を対象に、土曜日検診や、夕方夜間の検診も導入し、受診環境を整えているところである。

検診の受診率は減少傾向にあるが、町の検診から医療機関の検診に移っている結果と考えられる。食育の取り組みでは、塩分濃度が10%も低下しており、成果があらわれていると認識している。

答 立石 まち経営課長
LED化していない施設については、管理する関係部署において検討を行っており、使用頻度、費用対効果を検証し、耐久性のあるLEDは省エネルギー化にもつながるので、更新を進めていきたい。

今後については、新たに10年間の計画として、今までの計画に自殺対策行動計画を盛り込んだものを策定する作業を行っている。和気町は県下でも介護認定率が県平均を下回っており、健康長寿の町であることが成果の一つと実感している。今後も町の特性、独自性に視点を置き、さまざまな機関・団体と協力しながら取り組んでまいりたい。

施設のLED化、
老朽化の取り組みは

問 現在いくつかの施設はLED化されている

が、今後老朽化施設とあわせて改修・改装していく考えがあるか。

公共施設のあり方については、平成29年に公共施設の現状、課題、そこから見える検討の方向性をまとめた公共施設総合管理計画を作成している。個別には、有利な財源確保ができる個別施設計画に基づく事業を行う。更新、長寿命化などの対象事業がある施設については、今後、大規模改修および長寿命化などに大きな財源が必要と見込まれることから、優先的に計画策定を進めてまいりたい。

質問

旧日笠小学校跡地の活用は

全国的に公募を行っているが、応募がなく利活用が難しい状況である

答弁



広瀬 正男 議員

問 1点目に、旧日笠小学校の校舎、運動場、体育館の今後の管理をどうするのか。2点目、具体的な利活用に向けて公募を行うのか。3点目、旧日笠小学校が閉校からまもなく2年が経過するが、跡地利用に向けた取り組みが遅いのではないか。水道施設も老朽化により故障しており、イベント開催時には参加者に不便をかけている。

答 立石 まち経営課長



旧日笠小学校

旧小学校舎は適宜点検に回り確認をしている。草刈りなどは地元団体へ依頼し、管理を行っている。今後も点検などを含め、地元団体に管理をお願いしていきたい。水道施設の老朽化での故障が現在応急的な対応となっており、

地区の皆様には大変ご迷惑をおかけしているが、次年度修繕などの対応を考えている。公募については、9月14日から10月31日まで公募を行ったが、応募がなかった。I P U環太平洋大学からは2、3年内には検討するとの回答があった。

日笠地区公民館の改築を

問 1点目、地域コミュニティの中心となつている日笠地区公民館の必要性をどのように考えているのか。2点目、日笠地区公民館周辺の旧日笠小学校のプール、旧日笠幼稚園の建物をどうするのか。3点目、日笠地区の区長をはじめ各種団体の代表者から日笠地区公民館及び周辺整備について議会に提出されている請願書あるいは、町長に対して提出された要望書について町長の考えは。

答 立石 まち経営課長

日笠地区公民館の平成29年度の利用状況は、1万273人となっている。囲碁、健康体操、健康相談、幼児クラブ、料理教室、団体の会合など、幅広い年齢層の方が使用されており、これから一層重要性が増すと考える。魅力ある地域づくりについて話し合う場として、今後も活用されると考えている。このたび請願が出されており、施設の老朽化が顕著であり、改築を進める必要があると考えている。多額の予算が生じることから、財源確保、辺地債なども含め、検討していく必要があると考えている。

答 草加町長

日笠地区から陳情並びに請願も提出されており、日笠地区公民館改築は、傷みが激しいというのは事実である。特に地区公民館については、避難所としても指定をして



日笠地区公民館

質問

防災都市公園事業の費用対効果4.19の説明を

目に見えない部分も含め
164億円余りの便益がある

答弁



万代 哲央 議員

問 防災都市公園事業の費用対効果の4.19の説明をお願いしたい。

答 南産業建設部長

分子は、この事業を実施することによって社会的に得られる便益として164億5000万円。分母は、今回の整備費用20億円と、すでに整備している多目的公園や温泉施設の整備費あわせて39億2200万円である。これを割ると4.19となる。分子の便益は、一般的に目に見えない部分（利

用、環境、防災の価値）をお金に換算し求めたものである。

問 南海トラフ地震防災対策特別法に定められている和気町全域のなかで被害をこうむる地域の範囲はどこか。

答 新田 危機管理室長

今後30年以内に発生する確率は、80%である。町の被害想定は最大震度6弱で、全壊5棟、大規模半壊63棟、半壊115棟と想定されている。また、避難者として避難所での生活者が47人、避難所外での生活者が47人、合計952人という報告がある。このほか水道の断水、停電が想定されている。

問 防災公園事業における維持管理費、運営費の歳出が700万円ということだが、詳しく説明していただきたい。

答 山崎 社会教育課長

歳出として、本部棟の電気代や上下水道代、ナイター照明代などの管理費が約270万円。シールバー人材センターなどに委託する運営費、グラウンド管理費が約400万円である。

歳入に関しては、近隣の市町の施設の料金を参考に算定したものである。総合運動場の使用料金26万3200円は、高校生、会社の運動会、スポーツ少年団、体育協会、ナイターリーグ、中学生、大学生、社会人の野球、キャンプ、シニアの野球などの使用を見込んでいる。また、一般会計からの財源を37万2800円見込んでいる。

●防災都市公園管理費の試算

歳 入		
項 目	金 額	備 考
使 用 料	2,767,200円	多目的広場 144,000円 総合運動場 2,623,200円
広 告 料	500,000円	フェンス広告費
一 般 財 源	3,732,800円	
合 計	7,000,000円	

歳 出		
項 目	金 額	備 考
電 気 代	684,000円	本部棟、街路灯
上 下 水 道 代	132,000円	本部棟、屋外トイレ
ナ イ タ ー 照 明 電 気 代	1,900,000円	4～10月 1,400,000円 11～3月 500,000円
グ ラ ウ ン ド 管 理 費 (内 野 ・ 外 野)	1,000,000円	除草経費ほか
管 理 ・ 清 掃 委 託 料	3,000,000円	
そ の 他	284,000円	
合 計	7,000,000円	

意見

今までも指摘してきたが、議会に詳しい説明もなく、防災都市公園事業の取組みを国と約束した点。もう1つが事業計画作成にあたって検討の組織をつくらないで、役場の内部だけで計画を立案している点。これは行政執行の独断専行であって、強引な行政主導であると私は怒りさえ感じる。

向に進んでいる現状を考慮すれば、地権者を守る観点から防災事業実施の場所は当地しかない状況にある。しかし、基本計画の見直しを検討する現状にある。役場内部だけの見直しではなく、広く町民の代表に加わってもらい、再検討するのが筋である。町民のための公園づくりであり、町民の意見・希望を聞くことが大事である。

質問
メガソーラー発電の
規制条例を検討したか

生活環境の保全形成のため
抑止に向けた条例化を検討

答弁



西中 純一 議員

問 3月議会でも条例制定について質問した。6月議会になり、室原地区の区長から「自然環境等と再生可能エネルギー開発事業との調和に関する条例制定を求める請願」が提出され、議会では全会一致で採択された。

最近、県議会でも県知事が傾斜地など危険性が高い場所への設置を規制することなどを盛り込んだ条例制定を検討する考えを示した。7月初めにT社の説明会も実施されたようだが、きちんとした説明にならず、地区

民としては1500名以上の陳情署名を県議を通じて岡山県農林課へ提出した。一方で、T社も関連会社を町内に設立している。

条例制定は検討したのか。T社の取り組みはどうなっているか。室原地域は土石流警戒地域なので、県と協力をして指導するべきではないか。

答 南 産業建設部長

現在、町では「和気町開発事業の調整に関する条例」により、土地区画形質の変更に伴うものに対して、事業許可申請書の提出を求めているが、安全で安心な生活環境を保全・形成するため、再生可能エネルギー発電事業に関して規制・抑止に

向けた条例化を検討している。発電事業に対する届け出の義務化、抑止地域の指定などを検討している。



メガソーラー設置付近(室原地区)

公共交通の充実

問 デマンドタクシーを3月でやめて、定時運行のバスを1月から試行、スクールバスも直営でということだが、町外へのアクセス、例えば、備前市の片上、吉永地域へ、また、佐伯地域では赤磐市の山陽、吉井地域へのアクセスを望む声がある。どう対応するか。また、スクールバスやデマンドタクシーの委託業者の生活、営業を考慮していたか。

答 新田 危機管理室長



スクールバス

現在、町外へのアクセスとして、和気町から周匝までの広域路線バスと、佐伯老人福祉センターから熊山までの福祉バスの2路線のみとなっている。町内各地域で、異なる現状がある。町外の路線運行にはそれぞれの地域公共交通会議の承認を得る必要がある。当面備前市の担当部局と片上方面、吉永病院への路線について検討している。

交通体系見直しについては、デマンドを運行している商工会とも協議を重ね、賛成をいただいている。交通事業者については、町の政策的なことでもあり、契約も一年ごとの契約である。定期路線は平日のみで、早朝はできない。タクシーとすみ分けていきたい。

広域農道(田土地区)の
災害対策は

問 30年7月豪雨で、田土の広域農道の西側で民家の石垣が崩れた。これは今までは個人負担になり、補償できなかったものが国(環境省または国土交通省)の資金で可能になったと聞いていたが、どうなったのか。

答 西本 事業課長

田土地内の広域農道西側の民家の車庫、のり面崩壊については、町道部分を土砂が塞いだので撤去を行った。この件は、国土交通省や農林水産省の災害復旧の対象にはならず、また、県の対象にもならず、所有者による復旧になっている。

県は、原因は不明としているが、所有者、区長と現地調査中である。水路改修についても、県が実施しているが、町としても要望できる部分については要望していきたい。

質問

防災都市公園事業の
現状・進捗は

承諾書をいただく
準備を進めている

答弁



神崎 良一 議員

問 防災都市公園事業について、事業の現状・進捗状況は。

答 南産業建設部長

10月9日、益原区全地権者に基本計画書の説明と、用地購入単価の提示を行った。現在、事業の承諾書を地権者からいただく準備を進めている。

問 基本計画書の閲覧は可能か。

答 南産業建設部長

町民の中にはこの事業を知らない人が多いので、

意見

が確保される。

現在の基本計画は修正される見込みで、修正後の基本計画は個人情報などの部分を除いて、町民の方に広く閲覧できる形で対応する。

問 この事業を織り込んだ、町全体の収支表を作成しているか。

答 立石 まち経営課長

5年後までの財政状況を推計し、一時的に中期財政計画を作成した。平成34年度に基金の取り崩しが必要だが、平成35年度には事業実施年度基金が確保される。

ホームページ、広報誌以外の周知の方法として、庁舎内などに『防災都市公園ブース』を創って欲しい。町民の意見を聞く目安箱を設けて、質問があれば、それにきちんと答えて欲しい。

町営バス運行事業の
経緯は

問 この事業が町営になった経緯は。

答 草加町長

スクールバス業務が事業者の都合で支障をきたし、また、デマンドタクシーも多くの苦情が出ており、利用者も開始時の半減となっていること、また、経費面での悪化から、町の直営でやることでこれらの問題点を解決できると考えた。

意見

一方で、タクシー業者の倒産もあり得る。町民福祉と業者との融合は難

しい問題ではあるが、よろしく願いたい。



全国募集を行っている和気閑谷高校

和気閑谷高校の
存続策は

問 和気閑谷高校の現状について、どう考えるか。

答 徳永 教育長

募集定員の確保が難しい現状が進んでいる。同校では、総合学習で行われている地域連携を目的とした「閑谷學」、ICTを活用した授業、県下で初めての全国募集を行うなど、努力していると認識している。

問 同校の存続を支持す

るか否か。

答 徳永 教育長

同校は約35年前に庶民の学校として創立。歴史と伝統のある学校を、町として支持していきたい。

問 存続策は。

答 徳永 教育長

地域おこし協力隊を高校に配置し、閑谷學での学習支援・放課後の英語指導(公営塾の開設)など、また、町営バスの備前市へ乗り入れによる通学生徒の利便性を確保することで、存続策・支援策を考えている。

意見

高校からの強い要望として、
①20名程度の寄宿舎
②英語以外の補習授業
の2点を挙げている。これを是非とも検討して、歴史と伝統の和気閑谷高校の存続を行ってほしい。

質問

デマンドタクシー廃止に伴う交通弱者の対応は

試行期間中に利用者の

要望を聞き検討する

答弁



山本 泰正 議員

問 平成31年4月から町営バス運行により、デマンドタクシーを廃止することだ。

スクールバスを活用し、町内全域が定時路線化することは、町民にとってメリットもあり期待している。

一方、交通弱者を救済する目的でスタートしたデマンドタクシーだが、町営バスの停留所まで遠い高齢者・障がい者の対応をどうするのか。

答 新田 危機管理室長
町営バス運行において、

バス停まで遠距離者がいることは承知している。バス停まで行くのが困難な方を地域内共助で送迎できることを期待したい。

1月からの試行期間に利用者の意見を聞きながら検討したい。

問 自助できない者を共助で互いに支援することが一番の良策であることは、十分承知している。近隣に支援できる人がいない地域には公助が必要だ。

木倉地区からタクシーを利用すると、片道3000円程度必要だ。年金生活者には大変厳しいとの声がある。他の地域でも多くの声を聞いている。

町営バスが進入できず停留所まで遠い地域を限定し、週1回でも2回でもデマンド方式で運行できないか。

また、高齢者、障がい者に対し、タクシー代助成制度は復活できないか。

答 草加町長

木倉地区などの問題もあり、試行期間中に福祉輸送制度などを含めて検討したい。

意見

町営バス運行への切替にはメリット、デメリットが発生するが、交通弱者の切り捨てにならないよう強く要請した。

日笠小跡地と山田小跡地の今後は

跡地の今後は

問 石生小跡地、和気小跡地については創志学園に貸与し、環太平洋大学がすでに活用している。

石生幼稚園跡地と和気幼稚園跡地は、地区

公民館に編入し、地域のコミュニティの拠点として、また、防災拠点として整備が進んでいる。

日笠小跡地および山田小跡地の推進状況は。

答 立石 まち経営課長
日笠小・山田小跡地については公募中だが応募がない状況だ。

問 創志学園が興味を示していた日笠小跡地の交渉状況は。

答 草加町長
日笠小跡地については環太平洋大学が興味を示しており、サッカー場二面が必要で、隣接する農地の確保ができれば可能性もあり実現に向け努力したい。

意見

日笠小・山田小跡地も一括して創志学園環太平洋大学和気キャンパスとして誘致できないか、要請した。

小学校廃校後の地域コミュニティは

問 小学校区は地域コミュニティの核だ。

日笠地区の地区公民館の老朽化、不要になった小学校プール・幼稚園跡地を中心にコミュニティの場として整備できないか。

山田地区においても、地域コミュニティの拠点として道の駅設置要望がある。

小学校が廃校になり、辺地となった両地区に辺地債を活用し、整備できないか。

答 立石 まち経営課長
日笠地区公民館は老朽化も著しく改修が必要だ。

有利な補助金と辺地債の活用により、整備を考えたい。

山田地区の道の駅は公設民営を基本に、地元と協議しながら検討したい。

質問

乳幼児健診に
理学療法士を

新年度実施に向けて

努力する

答弁



若旅 啓太 議員

問 乳幼児の定期健診に理学療法士を導入することを提案したい。子どもたちの運動機能の発達を診る体制を整える必要があると思う。親が子どもの飲み込みの悪さや姿勢の悪さを定期健診で相談しても、和気町の体制では対応できない。幼少期の身体機能の発達が上手くいかなかった子どもたちが、老後に餅を喉に詰まらせたり、足腰を痛めたり、段差で転んで怪我をするような事故を起こすそうだ。身体の問題を

早期発見し、改善していくのが理学療法士の専門分野であり、今の和気町の定期健診に欠けている分野だ。幼少期の身体の発達は、今後の人生に大きな影響を及ぼす。こういった観点からもぜひ、乳幼児の定期健診に理学療法士を導入すべきだと考えているが、行政としてどう考えているのか。

答 則枝 健康福祉課長 現状スタッフと共に新年度実施に向けて努力していきたい。

考えを伝える

教育の必要性

問 今の子どもたちの平均寿命は100歳になると、イギリスのデータで出ている。子どもたちが社会人になるころには、更に人口減少が進んでいるはずだが、それを人工知能、ロボット、そして外国人で解決していく流れが国会でも進んでいる。子どもたちが大人になる頃には、今よりも日本社会に外国人が当たり前に存在しているということだ。そんな中で子どもたちが英語を学ぶことについての考えを改めて聞きたい。

答 藤森 学校教育課長 グローバル化は想像以上のスピードで進んで行く。和気にもその流れは確実に来る。英語教育で国際的な視野を持った人材を育成していきたい。

問 国際的な視野ならば、英語と同時に自分独自の意見を持ち、それを臆す

ることなくハッキリ相手に伝える教育が必要だ。それが日本人、特に地方の人間が一番苦手とすることが分かっている。英語はあくまで道具であって、中身がなければ使いこなせない。私は学生時代、10か国以上の外国人と寮生活をしてきた。そこで痛感したのは英語がペラペラなのに自分の意見がない日本人は相手にされないということだ。

目玉焼き程度の料理の実力なのに、100万円の高級包丁を自慢する料理人が相手にされないのと同じである。学生時代に東京都のインド人小学校を見学したことがある。グローバルなどの世界企業の経営責任者にインド人が就任するケースが増えたからだ。そこでは「考えを相手にハッキリと伝える」教育が徹底されていた。インド人小学生が道徳的問題を題材にした討論まで行っていた。

これは義務教育の話なので、和気町からグローバルエリートを育成しよ

うと提案しているのではない。ただ、そういう教育を幼いころから受けてきた外国人が今後日本にどんどんやってくるという観点を持たないと、子どもたちへの教育に対する責任は果たせない。英語とセットで「考えをハッキリと伝える教育」これが子どもたちの将来に必要なと思うが、どう考えているか。

答 徳永 教育長 海外学校との交流事業を推進していきたい。国際化する社会の中で、子どもたちが自己実現できる環境を整えていきたい。

常任委員会 視察研修報告

総務文教常任委員会

平成30年11月6日 宮城県石巻市（石巻市防災センター）

●「震災復興後の取組みと現状」について

- ・石巻市防災基本条例制定。自助・共助・公助の理念のもと、市民・事業者・行政の3者連携が不可欠であることを条例に明記した。
- ・議員は震度6弱以上の地震が発生した場合、安否連絡をする。地元周辺の被災者の安全確保に努めるなど、「災害対策会議設置要綱」を制定。
- ・「学校防災推進会議」を実施する。幼、小、中学校では防災教育の徹底、防災対応力の育成、安心安全な学校環境づくりの推進。

●「学校における東日本大震災時の対応と授業再開までの取組み」について

- ・石巻中学校体育館は、平成23年3月11日から10月5日まで約7か月間、市民の避難所となった。通算4,500人余りがここで避難所生活を過ごした。
- ・保護者に子どもを引渡すのに、最長13日間かかったこともある。
- ・安否確認に3週間を要したこともある。
- ・防災訓練（小学校で年間5～6回、幼稚園で毎月1回実施）



●「体験談」について

- ・避難することが生存につながる。戻ることは犠牲につながる。とにかく逃げるのが大切。
- ・家族でどこに避難するか話し合っておくことが大切。

平成30年11月7日 福島県飯舘村（こども園・小・中学校）

●3月11日を『あたりまえをありがたいと思う日』に制定（平成30年～）

●村の復興計画3本の柱

- ①子どもの教育環境の整備
- ②ふるさと事業の振興
- ③子育て世帯への経済支援

●現状（平成30年9月現在）

村内居住者 908名
県内居住者 4,813名
県外居住者 281名

●特に①の具体策として

- ・認定こども園、小中学校の一貫教育
- ・手づくり給食
- ・新しいデザインの制服、運動着の提供
- ・教材の無料化
- ・スクールバス運行
- ・学校に隣接したスポーツ公園の整備



●研修を行ない痛感したこと

- ・議会に「災害対策会議」の設置の必要性がある。
- ・住民一人一人の避難行動を時系列に整理しておく事前の防災計画を作る必要性がある。
- ・今後、町を中心に、きめ細かい防災計画対策をたてて、住民に周知徹底する必要がある。

厚生産業常任委員会

平成30年10月23日 長野県須坂市

研修第1日目は長野県須坂市において、健康長寿発信都市「須坂JAPAN」創生プロジェクトの取り組み、助け合い、健康に暮らせるまちづくりの取り組みについて研修を行った。

須坂市は、長野県の北東部にあり長野市の近くで工業、観光に加え、りんご・ぶどうの産地として有名なところで、観光りんご園でおみやげに大きなりんごを2種類購入し試食した。大変おいしかったです。

須坂市では、「保健補導員活動」という活動が昭和20年から始まっており、健康に関する学習を重ね、自ら実践、地域へ広めるといった活動を行っている。補導員経験者の健診受診率は高く、ゆえに医療費が低いという結果につながっている。任期は2年間で再任は不可、昭和20年から今日まで、多くの委員が自身および地域の人々の健康づくりに積極的に取り組み、現在の長寿日本一に貢献している。

また、プロジェクトの内容に、「須坂エクササイズ」の普及がある。まず保育園、小学校、中学校での普及をめざし、それに伴って子どもたちの家庭にも広く普及を目指す。加えて健康メニューの普及、健康メニューの普及に加え、健康を観光に取り入れることにより交流人口も増やすといったものであった。また、県立病院が市内にあり、30の診療所などと協力し医療福祉ネットワークをつくり、要介護者の減少にも取り組んでおられた。



平成30年10月24日 長野県上水内郡飯綱町

次に訪れた飯綱町は、長野市北部に隣接した人口1万2,000人弱、和気町と同規模の人口の町である。りんご産業を中心とした農業が中心の町で、議会改革では全国でも一番進んだ町として知られている。

議会改革は10年前、第三セクター（スキー場）の破たんから議会への不満が高まり、始まったということである。最初に学習会と自由討議を半年で約30回重ね、改革課題を整理し、議会像、求める議会など6点と8項目からなる議会改革を宣言した。4年余りの実践を踏まえ、議会基本条例を制定、毎年4月にこの基本条例に基づいて年間計画を作成し、実行しているとのことである。

求められる議会像を大切にするため、「政策サポーター制度」を作り、政策提言を町長に行い、町長は政策提言を積極的に取り入れて行政施策に生かすという基本姿勢をもつ。開かれた議会、議会の見える化を目指し、現在までに19ヶ所のべ307名の参加で、休日・夜間の議会、懇談会を行った。（ただし、これらに参加する人は決まっていた。）議会だよりのモニターも行っており、議員自身が2、3人を選んでモニターを依頼し、自らが回収する。回収率も高いということであった。

また、ICT（情報通信技術）を活用した農業について説明を受けた。屋外センサーを設置し、タブレットに作業データを入力、データに基づいて農業を管理し、農業効率を上げて生産品加工品を含むブランド価値の創出に取り組んでいるとのことであった。

和気町でも出来ることから取り組むべきと、大変勉強になった2日間の研修であった。





町民の笑顔で議会だよりを飾ってみませんか？

表紙写真募集中！

和気町議会では、「わけ議会だより」を年4回発行し、議会定例会についてお知らせしています。皆様に親しまれる「議会だより」を目指し、次回の「わけ議会だより52号」（4月25日発行予定）の表紙を募集いたします。たくさんのご応募をおまちしています。

- 応募写真：町民の笑顔、イベントや行事など、発行月（4月）に応じた写真
- 応募資格：和気町在住、在勤、在学の方
- 応募規定：
 - ・縦撮りの画像データ（jpeg方式）。A4全面サイズの印刷に適した画素数のもの。
 - ・応募者自身が撮影した未発表のオリジナル写真に限ります。
 - ・明らかに人物が特定される場合は、撮影者をご本人の了承を必ず得てください。
 - ・応募写真は無償で和気町議会が使用することを承諾したものとします。
 - ・応募は1人1写真とします。応募いただいたデータは返却いたしません。
 - ・編集の都合上、トリミングやレタッチを行う場合がありますのでご了承ください。

- 応募方法：郵送、持参、または電子メール（10MB以下）で応募してください。

〒709-0495 和気町尺所555 和気町役場 議会事務局「表紙」係

E-mail : gikai@town.wake.lg.jp

記載事項： 任意の様式に、住所・氏名・連絡先・
撮影場所・撮影年月日・写真の説明

- 審査方法：和気町議会 広報編集委員会で審査します。
- 応募締切：平成31年4月1日（月）まで
- その他：採用した写真は、次号「議会だより」表紙に採用するとともに、採用された方を紙面で紹介させていただき、和気町PRグッズを差し上げます。

51号 表紙写真

「日笠ふれあい餅つき大会」

撮影者：岡田 円（和気町日笠下）

撮影場所：日笠地区公民館

コメント：日笠地区助け合いのまちづくり協議会が、年末行っている「日笠ふれあい餅つき大会」に参加させていただきました。普段振っている竹刀を杵に持ち替えてがんばっていました。美味しいお餅が出来上がったのでしょうか（^^）



編集後記

初春を迎え、皆様ご健勝
でお過ごしのこととお慶び
申し上げます。昨年は西日
本豪雨をはじめ、多くの災
害が発生し甚大な被害と犠
牲者がました。被災され
ました皆様に心からお見舞
い申し上げます。

12月議会定例会は任期中
最終となり、災害復旧関連
の一般会計補正予算等を審
議し、閉会しました。

厳しさを増す財政事情の
下で、今後とも慎重審議に
務め、皆様の負託に应运
えたいと考えています。
本年が皆様方にとって平
穏な年になりますようご祈
念申し上げます。

△居樹 豊▽

